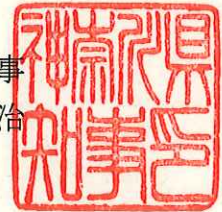


資循第 99 号  
平成 23 年 8 月 31 日

公益財団法人かながわ海岸美化財団  
代表理事 森田 茂實 殿

神奈川県知事  
黒岩 祐治



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2 第 1 項に規定する要件を  
満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。  
平成 23 年 8 月 31 日 から 平成 28 年 8 月 30 日 まで